

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年7月1日

公益財団法人 福岡労働衛生研究所（以下、労衛研）の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

感染が判明した職員（以下、陽性者）は、令和4年6月30日に同居家族の陽性が判明し、翌7月1日（金）に医療機関を受診し、陽性と判定されました。

現在、陽性者は保健所の指示に従い対応中です。**なお、濃厚接触者に該当する職員はいませんでした。**

今後もお客様や社員と家族の安全を最優先に考え、保健所等の関係機関と連携をとりながら、感染拡大防止に努めて参ります。